

# 台東区緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に関する実施計画

## 1. 目的

台東区緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進に関する実施計画（以下「本実施計画」という。）は、台東区耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標の達成に向け、緊急輸送道路沿道建築物の所有者（以下「沿道建築物所有者」）に対して耐震化の意識啓発及び情報提供の充実を図ることにより、耐震化の重要性を啓発し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進することを目的とする。

## 2. 取組み期間

令和6年度から令和8年度とする。なお、取組み期間については、社会経済状況の変化や関連事業及び本実施計画の進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて、見直しを行う。

## 3. 台東区内の緊急輸送道路網

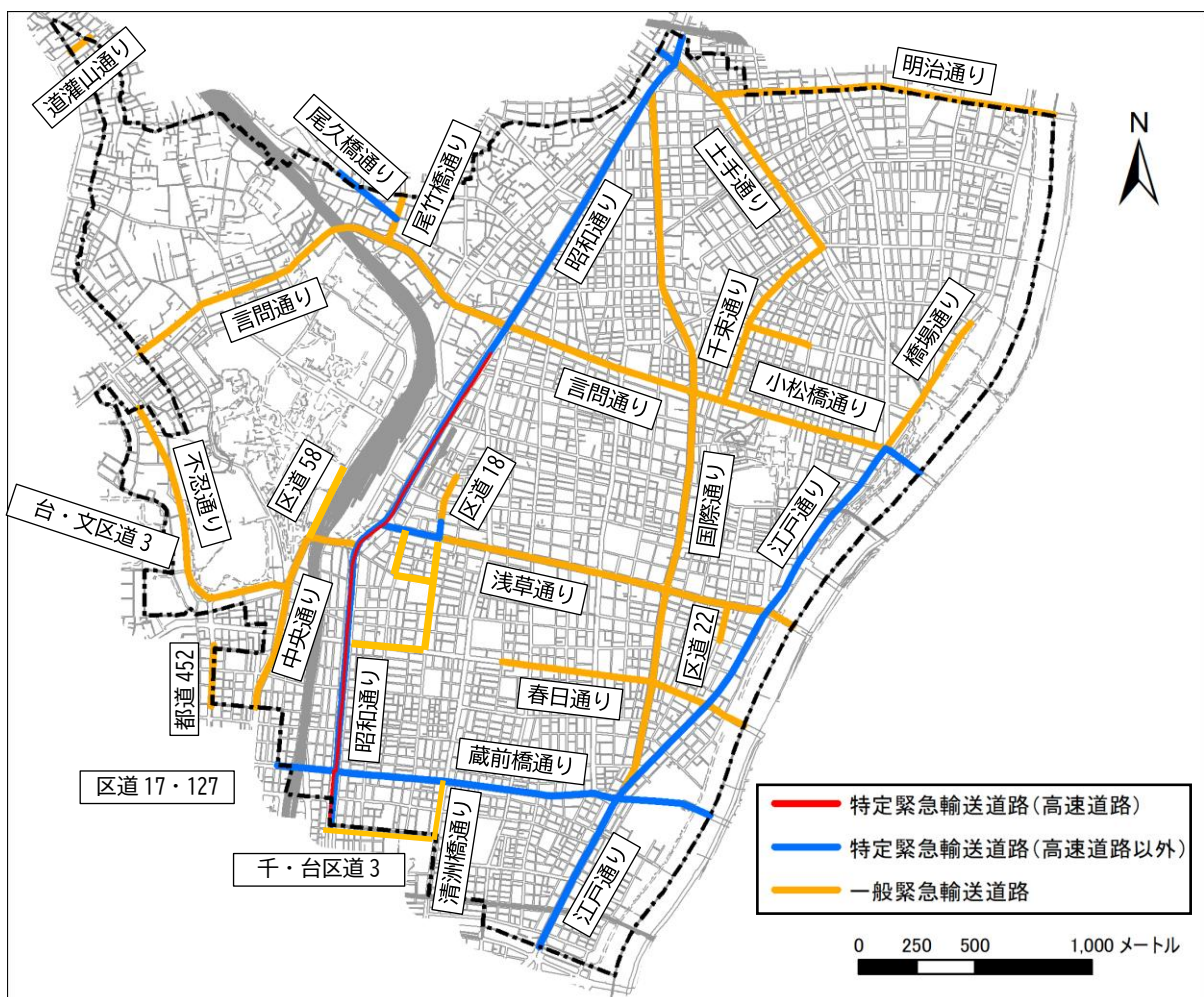


図 台東区内の緊急輸送道路

#### 4. 対象建築物

区内全域の旧耐震基準の緊急輸送道路沿道建築物

#### 5. 耐震化を促進する取組み

- 1) 個別訪問等により沿道建築物所有者に対して耐震化を促す取組み
  - ・ 対象建築物に対し郵送等による耐震診断・改修助成制度の案内を実施する。
  
- 2) 耐震診断支援を行った建築物に対して耐震改修等を促す取組み
  - ・ 耐震診断実施後、一定期間以上経過しても耐震改修等を行っていない沿道建築物所有者に対して、ダイレクトメールを送付し希望者には個別訪問等に制度案内を行う。
  
- 3) 耐震化の必要性に係る普及・啓発に係る取組み
  - ・ 広報誌等による周知
  - ・ 耐震化助成事業パンフレットによる周知

#### 6. 実施計画及び実績の公表

本実施計画及び各年度取組実績を、区ホームページに公表する。